

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第5回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

### 【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）

## 3 開催日時

令和4年1月31日（月）午後6時30分から午後7時37分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、池田憲雄、牛木幸一、  
内山幸一、荻原慶一、栗間良子、佐藤正知、高橋邦夫、高橋秀樹、  
平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子（欠席者4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：池田委員、荻原委員に依頼

【熊木会長】

議題【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・資料No.1に基づき説明

その後の質疑では、「意見交換」の項目として、金谷区と大島区に記載されている出張協議会についての質問があった。比較的広い区において、会場を変更して開催し、場合によって意見交換も実施するものである。両区ともコロナ禍でストップしているとの説明があった。

また、「会議運営」の項目では、高田区と板倉区で設置している分科会についての質問があった。高田区では、昨年9月から「地域活性化」と「災害対応」に関する2つの分科会を設置しているとのことであった。板倉区では、3つの分科会を設置しているが、コロナ禍で開催できなかったと報告があった。

「情報発信」では、三郷区に記載されているSNSの利用に関して、「市の検討課題となっているが、考えについて」の質問があり、自治・地域振興課で「担当部署とも相談しながら検討していきたい」とのことであった。

- ・「令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」に基づき説明

質疑の中では、「地域活動支援事業では、無駄遣いと言える部分もあった」という理解を示す意見があった一方で、「地域で事情が違う」「委員で議論する時間がない」など、市の提案が急だという意見もあった。地域活動支援事業の審査を含む取扱い等については、会議での質問、意見を踏まえ検討するとのことであった。

- ・「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」に基づき説明

地域活動支援事業の令和4年度の審査については、市で行うか、有田区地域協議会で行う意向があるかを、この会議の中で確認をお願いしたい。

会長から補足説明等があればお願いしたい。

【熊木会長】

詳細は会議録に記載されており、1月18日付けの資料は会議後に担当課で話し合っ  
て出した市の方針と思う。特段、補足説明はない。感想としては、当日、市長が会議に  
滞在したのは45分ぐらいだった。説明に関する質疑で、手を挙げた皆さん全員にマイ

クが行き渡る時間はなかった。当日は、具体的な方針が言葉で語られたが、文書化されていなかった。そのことへの意見も出ていた。会長会議であるわけだから、方針を説明するのであれば、文書化したものを出すのは当然かと思っただけで、理念だけ話されて帰ったという受け止めが会長さんたちの感想だった。今後出てくる具体的な方針に関して、どうするかは各区の判断だと思う。具体的に地域に合った予算化を行うと言われても、地域協議会の存在は、具体的に活動できるような立ち位置ではないと考えている。その辺を変えるつもりかどうかという話ではなかった。市の方針は積極的に関与して、予算化に向けてというニュアンスを使っている、我々がそういう団体と話し合っただけで団体をリードしていくというニュアンスにとれる。地域協議会の、仕事としてそこまで関与することがあるのかと資料を読んで思った。今後も市から資料が出てくるとし、重要な案件であれば、また会議招集になると思う。当日の会長会議の感想としては、今の話を聞いてきたということで、皆さんも会議録を読んで来たと思うが、これから皆さんの意見を聞きながら、地域協議会としてどうするかということ話し合っていきたいと思う。まず、令和4年度の地域活動支援事業の採択審査を当協議会が行うかどうかを決めないといけないので、それについてのご意見を伺いたい。

#### 【高橋秀樹委員】

審査を市が行うか、地域協議会が行うかというのは、令和5年度を別として令和4年度の段階で、市が行うと言っても、今までの成果として、それだけのことを把握することが可能なのか。まず地域協議会のメンバーが今まで年数をかけてルール、採択方法などを決めながらやってきているのだから、やらないというわけにはいかないのではないか。従って、令和4年度は、どのような提案が出てくるかわからないが、地域協議会で、今までとおりの採択をするという前提で動いたほうがいいのではないかなと思う。

#### 【熊木会長】

事務局に1点確認したいが、令和4年度の採択方法は、令和3年度や2年度と同じような内容・手法でもよいのか。資料を読むと、令和5年度の予算化に沿ったものというニュアンスが読み取れるが、そうしないと駄目なのか、それが条件で採択をしていいということなのか。前年同様、我々に100%任せてもらえるのか。

#### 【中村センター長】

新年度の採択方針だが、市で審査する場合は、令和3年度同様の採択方針を踏襲させていただくという形になる。地域協議会で審査するというのであれば、令和3年度の

方針をたたき台としながらも、地域協議会で、令和4年度の採択方針を決めていただく。資料にある「令和5年度予算案への反映を視野に入れた」というのは、令和5年度予算計上や予算措置の在りようを市としてお示しできない状況なので、そこは考えなくていいと考えている。

**【熊木会長】**

高橋秀樹委員から従前どおり審査してはという意見があったが、市のほうで審査してはという意見があればお願いしたい。市で審査する場合、28区全部で方針に沿った形で審査できるのか。

**【中村センター長】**

市で審査する場合は、令和3年度の各区の地域協議会での審査方法を原則踏襲するという方針でいる。また、その結果については、地域協議会に報告、確認という形をとりながら進めていく方針である。

**【佐藤委員】**

先回の会議で質問させてもらったが、市長が代わることにより、地域協議会や地域活動支援事業についての変更があるのかを質問した際に、会長会議があるので、それを受けてからの話だということで、今日の会議になっていると思う。市長や担当者から説明があったようだが、地域協議会の目的として地域の課題等を明確にして、その課題を解決するために、どういう方策があるのか等々を市の職員と地域協議会で考え、議論をしながら、また地域の住民に向かって提案をしながら進めていくというのが地域協議会の在り方だと思う。高橋秀樹委員が言われたように、この地域のことを詳しく知っているのは、有田区では地域協議会の委員だと思う。また、事務局も有田区の事情について承知していると思うので、やはり、新年度の審査については、地域協議会で引き続き行えばいいのではないかとというのが、まず一つの考えである。また、資料を読んでいると、そうかなと思うこともあるが、おかしいところもたくさんある。地域活動支援事業は、民間に対する補助という捉え方をしているが、今年度の事業を審査した中で、一つ一つ見ても、民間への補助ではなく、この地域の課題を解決するための一つの方策として、地域活動支援事業の提案をされて、それを審議して採択したと理解している。例えば、有田地区で高齢化が進むと、その高齢者に対して、これから生き生きと幸せに楽しく過ごす提案をされ、「この事業はいいですね」と採択してきたと思う。教育に関するものとしては、小中学生の親の教育力が下がってきている。そんな段階で、地域の大事な子ども

もたちを育成するために何か方策はないかということで、いろいろな方法で提案されて、価値ある手だてということで採択してきた。これも民間への補助ではなくて、この地域に住んでいる我々が、我々の後の子どもたちのためにとって考えた提案であって、非常に大事だと思っている。それを簡単に民間への補助という捉え方をされると困っている。その根本的なところを、市で詰めてもらいたいと思う。これは、意見だが、新年度については地域協議会で審査するほうが良いと思っている。

#### 【中村センター長】

市でも、地域を元気にする、地域活性化という部分は、地域協議会と同じ方向を向いていると考えている。ただ、地域活動支援事業が、細かい点ではいくつか問題もあると指摘はある。地域によって細かい部分では、採択方針を任せているという一つの特色が、場合によっては、スポーツ団体のユニフォーム購入や部活に対する楽器の整備などを認めている区とそうでない区がある。また、配当額を満額使うということが、団体の活動を後押しする形になっているのかということも課題として認識しているところである。令和5年度からの地域独自の予算への移行に向けて、令和4年度は経過措置で継続するが、今、会長からも話があったように、途中途中でどういうことを考えているかを委員の皆さんにお示しするように、担当にも伝えていきたいと考えている。

#### 【高橋秀樹委員】

議事録も、市からの説明事項の概要等も、わからないことが多すぎる。地域分権と書いてあるが、地域への分権とはどういうことなのかということがないまま、活力向上を主眼にして何をすることがない。分権とは地域をこういうふうにやっていきたいというものがなくて、ただ活力が向上すればいいのか。もう1点は、自主的審議と地域活動支援事業で、地域活動支援事業についてはたくさん語られているが、自主的審議についてはほとんど語られていない。自主的審議に移行してほしいということがあっても地域活動支援事業だけが地域協議会の仕事であるというふうにとらえられる。各区ではその審査に時間が割かれていると書いてあるが、「そんなにかかることをやっているのか、もっと違うことが重要でしょう」というものがない。それから、人材が育っていないとあるが、人材を育てるための研修などを仕掛けたことがあるのか。どうやっていくかということがなくて、自然発生的に人間が育つのかという、基礎的なことが抜けていながら、そういうことをいきなり言っている。基本的に何を目標したい、こういうことを具体的にやりたいということがわからない。また、それぞれの地域で、やり方も違うし、望んでい

ることが違うのに、それを十把一絡げみたいに、だから駄目だと、これはないのではないか。現場を見に行くと言っているが、現場とはどこを見ているのか、ここに来たことがあるのかと思う。普通なら提案する前に地域協議会の会長経由で、「こういう話はどうだろう」という手順を踏んでから話をするのが筋だと思う。地域分権とは、何を分権したいのか。これが見えない中で、予算を取ることだけを分権するみたいである。資料を見ても、何を言いたいのか伝わってこない。だから、令和4年度はともかく、しっかりやってもらいたい。もう1点確認したいのは、市が審査するとして、市では、そういう教育をしているのか。地域協議会のメンバーが教育されているとは言わないが、市は、1個1個事業を見て、そういう審査はできるのか。地域協議会に任せられないから市で審査すればということも含めて、疑問がある。だから、地域協議会の目指すところは何かということをもう一度確認しないと、先ほどの佐藤委員の意見のように地域協議会は何のためにあるのかということになる。地域の事情に応じて、採択をしてきた。それを一言で民間への補助と言うが、営利企業に補助しているわけでない。誤解を受ける文書であり、書いていることの結果も、進め方も、今後やることも中途半端であると思っている。

#### 【牛木委員】

市長の言っていることは、実感としてよくわかる。今、高橋秀樹委員、佐藤委員が言われていることは理想論ということである。ところが、この地域協議会も含めて、会議録を見ても、高橋秀樹委員と佐藤委員が言われるとおりになっているかということ、実態はほとんどなっていない。理論的には、両委員が言ったことは全く正しいと思うが、そのとおりに成り立っているのかと言うと、私は疑義があると思っている。だから、今市長がやろうとすることは理解できる。

#### 【高橋邦夫委員】

冒頭、会長から、今回、市長から説明があったが文書でなくて口頭だけだったとお聞きして、この会議録を見ていて、そうだなという感じがする。言っていることが時々変わってきているが、そのまま文書に残っている。私は、なぜ精査しないのかという感想を持った。先ほど、佐藤委員が言われた、「これは民間への補助だ」ということは、確かに議事録の中に書いてある。後段には、「地域活動支援事業は地域住民の自発的、主体的な活動を支援することで、地域の課題解決や活力向上を図ろうとするものであったが、これを一歩進めて行きたいのだ」という表現になっている。それを言葉に出しているの

だから、文書にして整理した時には、なくなっていいはずである。最初に言った地域活動支援事業が民間の活動に対する補助であるということだけを載せてきてしまっている。このように出しているということは、先ほど高橋秀樹委員が言ったように、「市としてこんな捉え方をしているのだと受けとめられて誤解を招きますよ」という話になる。我々もどのように反応していいか、対応していいか非常にわかりにくい。例えば、「令和4年度は、従来どおりですよ」というニュアンスでくれば、これまでのように、主体的に自分たちで審査すればいいと思うが、その前に書かれている「令和5年度を見据えて」ということがあり、見据えなかったら駄目なのかという捉え方もできる。多分、担当の皆さん方が整理され、十分咀嚼されていないのではないか。その段階で資料が出てくると非常にわかりにくいという気がする。思いの部分と実現可能な部分は、少し違うはずである。令和4年度予算も出さなくてはいけないから、そういう手法をどうするかということで、大慌てで作っているようなニュアンスがあり、現場の地域協議会委員を混乱させるものではないかという気がする。情報も1度に出すとやっぱり問題や矛盾がでてきたりするので丁寧にやっていただきたい。そうしないと、私たちがなかなか統一して、どのように考えようか検討して、その次に進むことができないと思う。

#### 【熊木会長】

話は戻るが、新年度の地域活動支援事業の審査・採択を地域協議会が行うことに関して、表決を取りたいと思うがよろしいか。新年度、当協議会で審査・採択をするという意向の方の挙手をお願いしたい。

(全員挙手)

当協議会は令和4年度の地域活動支援事業の審査・採択の意向があると報告をお願いしたい。今ほど、いろいろ委員の意見が出たが、初めての会長会議の場で思いを言われた部分に文脈的にも届かない部分もある。より精査して我々に示していただければ、それをもとに、我々も考えたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

次に【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

#### 【小川係長】

・「地域活動支援事業提案団体一覧」に基づき説明

前回、牛木委員からご質問があった上越市NPO・ボランティアセンターの登録団体210団体の中で、有田区に関係する団体は確認することができなかった。センターのホームページに掲載されている団体の概要から特定することは困難だった。あわせて、

上越市内のNPO法人79団体について、県のホームページで定款を確認したが、有田区に関係する団体は確認できなかったので、報告させていただく。また、委員に提供依頼した有田地区で活動している団体等の情報提供はなかった

・資料No.2「地域の活動団体との意見交換について」に基づき説明

事務局案としては、この3月に予定している地域活動支援事業の募集説明会で、参加いただいた団体から、困っていることをお聞きするなど意見交換の時間を設けてはどうか、または、3月が急すぎるということであれば、その際に、今後意見交換の場を設けたいということを知照してはどうかと考えている。

【熊木会長】

意見交換の進め方について、意見等を求める。

【佐藤委員】

意見ではないが、まだよく理解できないので、事務局から教えてほしいのだが、先ほどの1月13日付け資料の「(3) 地域協議会への期待」の中で、令和5年度からは地域活動支援事業は廃止し、それを含めて自主的審議を深めて、その地域が活性化するように地域協議会は頑張ってもらいたい、それを期待しているということだと思うが、そこは間違いないかどうか。そうであれば、事務局提案の3月に行う地域活動支援事業の提案団体との協議はあまり意味がないのではないかと。それよりも自主的審議の中味をもっと議論してほしい、地域活動支援事業よりもそっちのほうを大事にしてほしいと言うならば、そうしなくてはならないし、そうなったとしたら、市の考えを受けている事務局が地域協議会に、有田地区でどういう課題があるかと提案してくるものと思う。それに対して、地域協議会は、有田地区はそれよりもこっちの方が課題だと思っているので、何とかその課題解決をしていきたいと思うがどうか、と協議していくことだと思う。事務局は、会議を開く段取りや司会進行だけではすまない。片手間にやっている仕事ではなくて、提案という大事な仕事があるので、それをしっかり持ってきてほしい。それに対して我々は、意見を言ったり、我々の立場上、個人的な考えばかりでなくて地域のことを見ながら、それはいいとか、こちらのほうがいいのではないかと、その部分はわからないので、町内会長から意見を聞く会を設けたほうがいいのではないかと、というように運営していくのが地域協議会の流れかと思う。ここで課題は何か、方策をどうするかは、今までの地域活動支援事業の中で提案して、採決されているものがたくさんあるが、市では、それも大事だが自主的審議を大事にして協議していくということになっていくとしたら、



事務局の在り方を考えてほしいと思う。

#### 【熊木会長】

他区の会長から市の方針を各地域協議会に諮問してもらえないかという意見があったが、それに対する回答はなかった。ただ、最低限質問されたことに答えるように担当に言って会長会議が終わった。その後の回答がこの資料だが、抜けているところもある。こういったことを踏まえないと、委員になった思いはみんな違うので、それによって考えたいという人もいるのは確かだと思う。制度が変わっていくとしても、それに対する地域の考え方もあるわけだから、それを汲んでもらいたい思いはある。初めから縦割りに出して終わりにすればいいのではないかと言った会長もいた。そういう多様な意見を拾って、丁寧に説明していただくのがよいと思う。

#### 【中村センター長】

佐藤委員からご指摘いただいた点については、資料No.2としてお配りした資料をご覧ください。下に、今年度第2回の地域協議会にて委員の皆さんから出された意見として、「カルチャーセンターに人が集まる仕組みづくり」、そして「地域活動支援事業の活性化につながる組織づくり」とある。カルチャーセンターは個人で利用されている方もいるかと思うが、主に集まって活動しているのは、団体やグループであると思っている。また、地域活動支援事業を地域と読み替えて、地域の活性化につながると捉えていただいても差し支えないと思っている。地域協議会としては、実働部隊になれない中で、地域団体の活動を元気にしていく、活性化していくということで、話し合いたいテーマに掲げられたと思っている。その中で地域団体にアプローチしていく方策の一つとして、地域活動支援事業の募集説明会に集まっていたいただいた団体と話し合う場のきっかけとして事務局としては考えたところである。

#### 【高橋秀樹委員】

資料No.2の書き方について、意見交換ということで、地域協議会の中で出た意見をただまとめて書いてある。どういう進め方をしていけばいいか、ということや具体的に段階を追ってこういうやり方をしようということは、書かれていない。そういう協議をすべきだと思う。団体へ聞く前に、こういう調べ方をしていけばいいのではないかとか、こういうのはどうしようかという、ストーリーづくりがされてなくて、意見だけを羅列するから捉えどころのない話になってしまう。協議の進め方について、自分たちはきちんとこういう手順でやっていこうとターゲットを決めて、みんなで集まる前にどうい

う進め方が妥当だろうかという話を、この場でしなくてはいけない。ただ、喫茶コーナーがあればいいとか、大勢集まればいい、利用者の団体から意見を聞けばいいという意見だけでなく、それをどういう形でやっていけば効率がいいかという協議がされていない。基礎的なことが何もできていないから、いつまでたっても進まないし、何も見えないということだと思う。なので、意見を書くのはいいが、これを受けて、具体的にどのようにやっていくかということをもみんなで協議する仕掛けをしないと、何事も前に進まないのではないか。

**【栗間委員】**

地域活動支援事業で配分額が決められて審査するが、この地域協議会の仲間で地域を活性化するにはどうしたらいいかという話し合いが一つもなかった。立場が違っている方が集まって考えも違うのだから、皆さんの考えを聞きたいし、そういう場が欲しかったと思う。

**【熊木会長】**

意見交換にかかる事務局案について決めていきたいと思う。

**【小川係長】**

募集説明会の事務局案は、3月14日（月）を予定している。

**【熊木会長】**

その時に全員来るというわけでもない。募集説明会なので事前に周知していくと思うが、地域協議会だよりで周知する形でよいか。

**【小川係長】**

2月25日発行の地域協議会だよりで周知する予定である。今の段階では、事前申し込み制にしない予定なので、誰が来るかはわからない。事前申し込み制にすることも検討したい。

**【熊木会長】**

事務局案は、地域団体とその時に意見交換してはどうかという提案だが、基本的に意見交換は、する方がいいに決まっているので、今回はどういう方針でいくかを持たずに意見交換をするか、それとも、独自で4月以降に意見交換会を開催するかのどちらかと思う。3月14日の募集説明会に意見交換会を合わせてするという案に賛成の方に挙手を求める。

（挙手少数）

自主的審議に関わることだが、時期をずらして行うということによろしいか。

事務局でそのように段取っていただきたい。自主的審議と他の団体との意見交換会の2つの議題で協議を進めていきたいと思う。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

#### 【小川係長】

次回協議会事務局案：2月28日（月）午後6時半から

内容は、令和4年度地域活動支援事業の採択方針の協議と、意見交換、自主的審議の進め方についての協議を予定している。

#### 【熊木会長】

協議の結果、次回協議会は2月28日（月）午後6時半からとする。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。